

高齢者等冬の生活支援事業のお知らせ

町では、福島町内に居住する低所得の高齢者世帯などに対して、燃料等をはじめとする冬期間に必要な経費に経済的支援をするため、助成金を給付します。対象となる世帯などは次のとおりです。

◆対象となる世帯

12月1日現在、福島町に住民登録されている世帯で、町民税非課税世帯のうち、次に該当する世帯が対象となります。

- ・70歳以上の方のみの世帯
- ・障害者手帳交付世帯

※身体障害者手帳（1級、2級、内部障害3級）、精神障害者手帳（1級）、療育手帳（A判定）のいずれかを交付されている世帯のことです。

- ・ひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯）

◆対象外となる世帯

対象要件に該当する以外の方と同居している世帯及び次に該当する世帯は、対象となりません。

- ・生活保護世帯
- ・福祉施設等入所世帯
- ・医療機関入院世帯
- ・町税等滞納世帯



◆助成額

1世帯につき 1万円 ※助成金の申請が必要となります。

◆申請時に必要なもの

- ①送付された申請書
- ②印鑑
- ③振込先口座の通帳
- ④申請者の運転免許証や保険証など
- ⑤障害者手帳（該当する世帯のみ）

◆受付期間と受付場所

期 間：令和5年2月28日(火)まで（土日、祝日を除く）

場 所：役場町民課窓口または吉岡支所

※役場や支所への来庁が困難な場合は、役場町民課までご連絡ください。

お問い合わせ先

町民課町民係

☎47-4681



特定建設業 豊かな技術と確かな信頼工事

株式会社 桧山電気工業

本 社 住所：檜山郡厚沢部町字富栄611-4

電話：0139-64-3331

URL：<http://www.hiyama-denki.co.jp>

営業所住所：松前郡福島町字福島524

電話：0139-47-3622

E-mail：hiyama02@beach.ocn.ne.jp

北海道グリーン・Biz認定、北海道と家庭教育サポート企業協定締結

桧山電気はこんな会社



- 未経験者の人でも、3年～5年で一人前の電気工事士に成長します。
- 社員の大半が家族を持ち、立派な大黒柱として勤務しています。
- 国家試験、技能講習、安全教育と、いろんな資格も取得できます。
- 10代～30代の社員が多数勤務し、楽しく和気あいあいと働いています。
- 仕事だけではなく、社員の交流を深める行事イベントが沢山あります。（ホームページ内に写真掲載あり）

●福利厚生

◎年会金(レゾ大会)

◎賞与

◎退職金

◎社員旅行

◎社員研修

◎大規模プロジェクト大会

◎その他

社員募集中!